

## 一般質問



江 安  
議 員

一、特定福祉用具購入は受領委任扱いに  
二、「聞こえのバリアフリー」について

## 質問

一、(1)介護保険の特定福祉用具にはどういう物があり、費用はどのようなになっていますか。

(2)償還払いは高齢者にとって経済的負担が大きく、在宅生活を続ける上で必要な物も購入できない場合があります。特定福祉用具を購入した場合、利用者が自己負担の一割だけ事業者に支払い、残る9割を介護保険が直接事業者を支払う受領委任払いの制度を、県内18保険者のうち8保険者が実施しています。松浦市でも実施する考えはありませんか。

二、(1)誰もが社会参加するためには、障壁を取り除く、いわゆるバリアフリーが鍵となります。バリアフリーに対する市長の見解をお尋ねします。

(2)耳が聞こえない人、聞こえにくい人には大変な苦勞があります。市内に聴覚障害者手帳の保持者は何人おられますか。

(3)これらの方への福祉サービスはどうなっていますか。

(4)難聴の方に対し、磁気ループシステムがあります。このシステムを導入する考えはありませんか。

## 答弁

一、(1)用具には、腰かけ便座、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトつり具等があります。費用に対しては、福祉用具購入費が支給されます。支給は償還払いとなっており、支給額は購入費の9割相当額です。ただし、同一年度内の支給限度基準額は総額10万円です。

(2)利用者の経済的な負担を軽減するため、26年度の実施に向けて進めてまいります。

二、(1)バリアフリーは、大きな政策課題であると認識しています。障害のある方もない方も、地域社会の中とともに生活する社会こそノーマライゼーションの理念であり、その実現が必要だと思います。

(2)聴覚障害者1級から6級までの手帳保持者は153人です。

(3)補聴器の支給、聴覚障害者用屋内信号装置などの給付、4級までの方には福祉医療の適用があります。また、軽度、中度の聴覚障害児童に対して、補聴器購入助成制度を始めました。手話奉仕員派遣事業の養成研修も行っています。

(4)導入に向けて前向きに検討します。

## 一般質問



吉 原  
議 員

一、TPP加入が現実化した場合の本市の農業対策について  
二、不老山公園の眺望をよくするための陰切りについて

## 質問

一、(1)耕地面積が狭小で中山間地という現況を反映させた本市独自の対策を立てて、国へ要請していく必要があると思うが、対応はどうか。

(2)条件が不利な棚田等を一旦公的機関等で預かり、受益者負担なしの圃場整備を行い、担い手へ農地集積を図る必要があると考えるがどうか。

(3)輸出となれば個人の農業者では限界がある。農協を中心として行政が後押しする「長崎県農産物輸出協議会」のような組織を立ち上げ、対応すべきと考えるがどうか。

(4)TPPが現実化した場合、農産物は大打撃を受けるだろうが、高品質の肉用牛は生き残れると考える。高品質の肉用素牛生産に更に重点的に取り組むべきと考えるがどうか。

二、(1)道端の雑木が成長し、眺望が大変悪くなっている。ビューポイントの重点陰切りを強く望むがどうか。

(2)子ども広場から江口野山線へアクセスする道路の両側は、竹や雑木が繁茂し、通行しにくい状況です。管理はどうなっているのか。

他に御厨港埋め立て事業軟弱土対策と排水などについて質問しました。

## 答弁

一、(1)情報を収集し中身を精査することが重要だと思います。影響が大きい農業、漁業については、専門職員を配置し対応する必要があります。地域に適した農地集積にも取り組むべきと考えます。

(2)優良農地を担い手に集積したり、複数集落の組織化や地域の実情に応じた営農体制整備を行い、農地を集積する必要があると思います。

(3)水産の輸出事例を参考に、輸出の促進が図られるよう支援したい。

(4)現在、優良雌牛等保留事業に取り組んでいます。引き続き高品質な肉用牛の生産につながる施策を講じれば、TPPに対応できると考えます。

二、(1)全体的な整備にはかなりの事業費が必要です。場所を区切り眺望が得られるように伐採するなど、今後協議検討したいと思っています。

(2)平成21年4月に市道として認定し、現在は市の管理となっています。通行の妨げになっている部分のほとんどは民有地の木です。公園のアクセス道路でもありますので、所有者に了解を頂き、市で対応したいと思えます。